

藤岡商工会議所メンバーズ融資制度

商工中金	
商 品 名	藤岡商工会議所提携ローン
会 員 メ リ ッ ト	金利0.1%優遇
融 資 限 度 額	1社あたり3,000万円以内（100万円単位） ただし、直近決算における平均月商額以内
資 金 使 途	運転資金
融 資 利 率	商工中金所定の審査により決定 借入期間1年未満：短期プライムレート+ α （変動金利） 借入期間1年以上：長期プライムレート+ α （固定金利又は変動金利） ・さらに日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、0.3%を優遇
融 資 期 間	3年以内 元金均等分割返済（月賦方式、利息前払い） 据置期間：なし ただし特に必要な場合6ヶ月以内
担 保	無担保
保 証 人	原則として法人の代表者1名
申 込 資 格	藤岡商工会議所の会員歴が3年以上の法人で以下のすべての基準を満たし、商工中金所定の審査により承認されたもの ・業歴を3年以上有するもの ・商工中金から本提携ローン以外の借入がないもの ・既往の取引金融機関からの借入につき延滞または返済緩和等の条件変更がないもの ・貸金業、公序良俗に反する事業を営んでないもの ・商工中金の所属組合の組合員であるもの （決算において2期以上の連続経常赤字、債務超過などの方については、ご希望にお応えできないこともある）
必 要 書 類	①借入申込書（所定の様式） ②企業概要説明書（所定の様式） ③決算書3期分（最新期分は税務申告書別表と勘定科目明細を添付） ④直近3ヶ月以内の月次試算表 ⑤商工会議所会員証明書 ⑥日本税理士会連合会所定のチェックリスト（ある方のみで可） ⑦その他審査に必要な書類
審 査 期 間 結 果	申込書類を商工中金に提出後、商工中金が審査を行い、商工中金から本商品についての審査結果の通知を行う
そ の 他	ご希望にお応えできない場合、提出した書類等は郵送で返却